

プラトン第七書簡の謎

長 坂 公 一

いとぐち

プラトンの第七書簡は「ディオンの身内同志諸君へ」という宛名を掲げ、先方からの依頼の手紙にこたえたひとつの返信であると冒頭に明記されてあるのに、はたして額面通り書簡であったものかどうか疑わしいといわれている。つまりこのばあい、書簡形式はただの額縁でしかなくて、プラトンの意向はむしろ公にアテナイひいては全ギリシアの読者のまえに、たとえば自叙伝のような文学ないし哲学の作品を提示することにあつたのではないかといふのである。⁽¹⁾

古代においても、プルタルコス（後四六―一二〇年頃のひと）は、その「ディオオン伝」にプラトンの書簡の言葉を引用するばあい、第四書簡や第十三書簡などからの引用には、「プラトンがだれそれ宛の手紙に書いたように」とそのつど断っておきながら、第七書簡から引用するばあいかぎつては、「プラトンが自ら書いたように」とか、「プラトンがいったように」とだけ断り、手紙のことには触れていない。⁽²⁾ このことは早くも古代後期において、この第七書簡という文書を、実際上の手紙としては取扱わぬという空気のあつたことを暗示してはいはしないだろうか。

じつはそういう疑問をいとぐちに取りながら、では第七書簡の趣旨は何であつたかと根本的な問へ開き直してみる

と、プラトンの生涯と思想を知るうえで決して無視することのできない関連にあるにも拘らず、これまであまり充分検討されてきたとはいえないような幾つかの問題が気附かれる。以下にそういった問題を手掛りにしながら、この書簡の趣旨は何であるかを味ってみたい。

まず、書簡の歴史的背景からはいる。

周知のように前三五四～三年、シシリー島はシュラークサイの優れた政治指導者ディオオンが、町を僭主の圧政から解放したいという念願のいまにも達成されようという瀬戸際になって、部下の背信にあい暗殺された。そして、このディオオンを取巻いていた一派のひとたちはみんな多少ともプラトニズムの信奉者であった。第七書簡は、これらのひとたちが指揮者を失って暫くして、再起を期しつつプラトンの許へ、助言と協力を求めて送って寄越した手紙に對してのひとつの返信、という体裁を取っている。そして、ディオオンの没後あまり遠からぬ時期に、といえばプラトンの年齢では七十三～五歳の頃に書かれたものと考えられる。⁽³⁾

時は前四世紀の中葉。紋切型にはなるがざつといえば、ギリシアは、ポリスの衰微と大僭主国家の勃興に象徴されるひとつの大きな変動期に直面していた。ギリシア世界が徐々に異民族の世界と融け合いはじめ、民族独自の誇りもポリスへの忠誠もはやかつてのようにはひとびとの精神の支えにはならなくなり、物質面でのかなりの繁栄にも拘らず、没国家主義的、利己的な闘争や無秩序、癒しようもない無氣力など、甚だ憂うべき重苦しい空気がバルカン半島一帯に瀰漫していたという時代である。そして、この暗い世相をまのあたりにして、かつての美しき人倫を恢復するための新しい可能性は何処に求めればいいのかというのが、プラトンの自らに課した問題でもあった。かれの慧眼は、ただちに新興勢力マケドニア、シシリー島へ注がれていた。⁽⁴⁾

シュラークサイのディオニシオス一世独裁政權に寄せたプラトンの関心のほどは、早く前三九〇年頃にも、そ

の頃書かれたゴルギアス篇に、この僭主の素描らしい一節をもってほのめかされているようだし、その後プラトンは、生涯に都合三度のシシリー旅行を経験している。後の議論のためもあるので、簡単にその経緯を振り返っておこう。⁽³⁾まず前三八七年、第一回目旅行のとき、プラトンはディオニュシオス一世の義弟ディオオンにはじめて出会っている。

ついで前三六七年秋には、このディオオンのはからいで、若い僭主ディオニュシオス二世に哲学を教えるために招聘され、二度目の渡島がおこなわれている。プラトン六十歳くらいの頃である。しかしこの時は、ディオオンに反対派があったために、かれらの誠意は「王位篡奪を目論む者だ」という誣告誹謗のまえに蹉跌をみ、ディオオンは青年僭主によって追放されてしまい、プラトンの旅行もその成果は水泡に帰している。

三回目の渡航は前三六一年である。その目的は前回とほぼ同じものだったが、結果はより一層無慙なものだった。そしてそれが、ギリシア本土に流謫の日を送っていたディオオンを激しく憤慨させた。

三五七年の秋、ディオオンはついに武力による報復へと踏み切ってしまう。幸いかれの反上陸は成功し、僭主は追放され、シュラークーサイ市民は僭主の秕政から解放される。続いてただちにディオオンが全権將軍として国運再興のりだと、東の間ではあったが三たび希望がよみがえって来たかのようにであった。が、こんども民衆の浅慮不信が禍根となり、ディオオンは謀叛を受け、帰島以来四年にも満たないうちに暗殺されてしまうのであって、ディオオンとプラトンの宿望はここに三たびとも挫折をみる。⁽⁴⁾

だが、その後に残されたディオオン派のひとたちも決して無力ではなかった。かれらは再度、勢力挽回のために立ち上っている。

以上があらまし歴史的背景なのである。

断るまでもないがこの時期については、一般には史料は比較的多く残っているけれども、プラトンとシシリー島との関係という問題に視点をかざるばあいには、プラトンの書簡集の右に出るほどの古史料はほかにはなく、いまは一応、書簡外の証言を尊重する建前で、シシリー人ディオドロス（前一世紀半ば）とプルタルコスが用いられたが、この両者はやや時代が下るから、どこまで外証として価値を有するかはお問題になる。が、少くとも叙上のところまでは確かな事実として考えられるのであって、いまそれを振返って見たのは、そのかぎりでは第七書簡という文書が、ひとつの手紙として誕生するための外的条件は一応は揃っていたということを、ともかく確認しておきたかったのである。

ところが手紙としての誕生、つまり書簡の実際の送附という点になると、じつはプルタルコスも、またかれ以前のだれも何ら言及してはいないのである。この書簡がプラトンの作であることは、キケロ（前一〇六―四三年のひとつ）も認めており、学者によってはもつと溯りすでにアリストクセノス（前四世紀末のひとつ）がそれをほめかしているともい⁽⁸⁾う。が、肝腎の送附の事実については、第七書簡そのものがそれを予想せしめる以外には、古代に証言は見当らない。もちろん書簡の書かれた前三五三―二年頃は、ギリシア歴史の重心はもはやシシリー島よりもマケドニアの側へと大きく斜傾し、バルカン半島の諸国はもっぱらマケドニア勢の南下に心を奪われ怯えている大勢であったということは、それは考慮に入れてよい。しかしそれにしても少くともプルタルコスの「ディオオン伝」の中では、もし書簡がじじつ發送されたものだったとすれば、当然その送附は特筆されてよい性質の事件だったはずではないか。にも拘らずプルタルコスは、ディオオン没後の情勢を述べる段に及んでもなお、第七書簡の送附については一言も費さない。だからここにひとつ、第七書簡の謎があるといわねばならない。

もつともこの謎は、何もそれを解くのが当面の目的でここに取りだしたわけではない。この小論の中心課題は、む

しろ、そもそも如何なる意図のもとに第七書簡は書かれたかという点にある。ただそのばあい意図というものは、当然いろいろな意図がそこに同時に籠められていたものと考えられ、それらはできるだけ多様に読み味うべきものだけでも、といって別に、そのために何か新らしい便利な方法があるわけでもないのである。ここでもやはり、いちばんありふれた、しかしだれもが結局はそこへ戻ってくる仕方、つまり与えられたテキストをていねいに分析し、なるべく一貫性のあるものをもって趣意とみなすという、あの読み方に従う以外に方法はない。ただ幸いなことに書簡なのであるから、漫然とこれを縦に通して分析するよりも、「返書」という一書簡形式に即して分析していけば、多少とももっと多角的な読み方ができるのではないかと考えるわけで、そういう読み方を試みる意味でいまの謎にも言及してつらるのである。

前置きが少し長くなったが、では、本論に移ろう。

(1) e. g. Wllamowitz-Moellendorf, Platon, Beil. u. Textkr., S. 287, "Wir merken, um der praktischen Ratschläge willen ist dieser Brief nicht geschrieben." J. Harward, Cl. Q. 1928, p. 145~, 147~, "a purely literary document."

(2) Pl, Ep. VII < ⑥ 無及 45^e Plut, Dion, 4, 2; 11, 2; 18, 3; 20, 2; 54, 1. Ep. IV < 45^e D. 8, 3; 52, 3. Ep. XIII < 45^e D. 21, 1; 21, 2. Rep. VIII < 45^e D. 53, 2.

なを遅くへる後一世紀以前の文献と考えられる [Demetrius Phalereus] *Περὶ ἐπιμνησίου* 228, 234 以下第七書簡を手紙 (ἐπιστολή) ではなく、論文 (σβύργμα) だと批評してつらるるを註明される。従来看過されて来たつらるる史料だから引用してつらるる (228) *Ἦδὲ μέγας συνστάνθω τῆς ἐπιστολῆς, ὡσπερ καὶ ἡ λέξις αἱ δὲ ἄγαν μακροί, καὶ προσέειπεν κατὰ τὴν ἐπιμνησίου ὁμοειδέστερα, ὃν μὰ τὴν ἀλλήθεϊαν ἐπιστολαὶ γίνονται ἄνωγο ἄνω, ἀλλὰ συγγράμματα, τὸ γαίρω ἐγούρα προσεγγισμένοι, καθάπερ τοῦ Πλάτωνος πολλὰ καὶ ἡ Θουκυδίδου. (234) Ἐπεὶ δὲ καὶ πάλαι ποτε καὶ βασιλευσὶν γράφομεν, ἐστῶσαν ταυτῶν [καὶ] ἐπιστολαὶ μικρῶν ἐξηγήσασθαι πως, στοιχατέω γὰρ καὶ τοῦ πρῶτου οὗ γράφεσθαι ἐξηγημένη μῦθος [καὶ] οὐχ ὡστε σβύργματα εἶναι ἀντ' ἐπιστολῆς, ὡσπερ αἱ Ἀποστολεῖος πρὸς Ἀλέξανδρου, καὶ πρὸς τοὺς Δίωτος οὐκείους ἢ Πλάτωνος.* cf. G. M. A. Grube (A Gr. Crit., Dem., On Style), A. Brinkmann, Rh. M. 64, 1909, p. 310ff.; 同下 cf. F. Wehrli,

(9) ネイオンの歿年は BC. 354 年の月末から BC. 353 年上半期の間に、¹⁾ 享年は 67 歳と推定される。²⁾ 354 BC. の民謡 J. B. Bury, *A Hist. of Gk., Modern Library* p. 659; Harward, op. cit., p. 148 ff., *The Plat. Ep.*, p. 192; R. S. Bluck, *Pl. Life and Thought*, p. 50; の民謡 (10) 説 Wilamowitz, op. cit. S. 278-304; 354 BC. 年末~353 BC. 初頭説 Post, *A. J. Philol.* 45, 1924, p. 173; G. R. Morrow, *Pl. Ep.*, p. 45; 漢文 354/3 BC. 説 Apelt, S. 125, *Ann.* 1; Souilhé, p. XXXVIII; Niese, R. E., s. v. Dion, 846; 353 BC. 説 Hackforth, A. P. E., p. 84.

「掃蕩以來四年」と「歳は七十有七」cf. C. Nepos, *Dio*, 10 末尾と「Diem obit circiter annos LV natus, quartum post quam ex Peloponneso in Siciliam redierat.」cf. *Plut. Dion* 24 とそれと「ネイオンのマニリー反攻軍出航の時月蝕が起った。」の月蝕は Niese, op. cit. p. 837 によれば 357 BC. 6 月の日の蝕であるとされる。これを Nepos の上記を併せ考えると、ネイオンの死は 354 BC. 6 月以後としよう計算となる。なお *Plut. Dio*, 57; *Nepos, Dio*, 85; *Diodor, XVI* 31, 7; *Plat. Ep.* VII 333e などに関連事項。

(11) cf. *Diodor, XVI*; *Plut. Dion*; 似た風は Polyenus, *Stratagem.* V;

(12) cf. *Demetr. Phal., Hēpōt' épimphētōs* 234 (上註 10) & *Cicero, Tusc.* V 35, 100 (46 BC 頃) *Est praedara epistula Plautus ad Dionis propinquos*, などの言葉が書簡の発送を十分に保証していることは考えられる。同 *Epist. ad Fam.* I, ix, 18; 同 *De fin.* II, 28, 92; 似た cf. *Procl. in Pl. Tim.* 92, e; 似た *Aristoxenos* の言葉は同じ上註 (10) 参照。

先方のひとたち

プラトンが四十歳頃のディオンの年齢といえは、それは二十一・二だった計算になるが、いま丁度それと同じくらいの年恰好になったといわれるヒッパリノスが、早速書簡の序章の中に、先方の代表者らしい形で登場してくる。この名前については、プルタルコス (*Dion* 31, 1) によってヒッパリノスという名前が証言されているディオンの長子のことなのか、プラトンの第八書簡 (356a3, 357c1) にディオンの暗殺者を追ひ払いシュラークーサイを解放したと言及されているいまひとりのヒッパリノス、つまりディオンの甥のことなので、解釈が二つに分かれている。史料不足のため結着はつきにくい。が、ディオンの父もまたヒッパリノスであったことにかんがみ、いまのヒッパリノスも、

とにかくかれの身内だったことは確かであろう。いいかえれば、架空の名前ではなかったのである。⁽⁹⁾

では、このヒッパリノスを中に擁する宛名先の一同は、いまどんな状態にあると想定されているのだろうか。

書簡冒頭には次のように述べられている。「諸君からいただいた手紙によれば、諸君の意向もやはりかつてディオ
ンが懐いていたものと同じであることを、わたしが認めねばならないとあり、またそれとあわせて諸君は、わたしが
行為に言葉にできるかぎりの協力をするようにと強く要請してきました(323b9~324a1)」。かれらディオオン派の一同
は、これよってみると、はっきりひとつの意向、政治的な企図、換言すればかれらがディオオンの念願であったと解
したところのものを、すでに抱懐していたことになる。しかもそれは実行に移される寸前の段階にもう達して
いる。何も改めて方針を建ててほしいなどと懇望してきたのではなかったとさえみえるのである。プラトンは少しあ
とのところで、目下の社会混乱の一因はディオオンの性急さにあったという意味のことを述べながら、「これからもま
た、もしいま諸君がわたしの助言に (*autogonkykton*)、もう二度目にもなるといふのに耳を貸さないようであれば
(326a4-5)」、もっと多くの不幸な事態を招くことになるだろうとあって、かれらに自重を促している。ということは
とりもおさず窺^{うかが}められるだけの性急さがかれらの側にあったと想定されている、もしくはじじつあった、というこ
とである。そうであればこそプラトンも、かれらが多分ディオオンを誤解しているらしいと察して、もしくはそう仮定
して、改めてその政治思想の真意をそもそもの由来から解説しようというのである(324a1ff)。

ところでかれらの立場は、シュラークサイの不穏な政情の中ではひどく窮迫したものであったとされている。「現在
在は派閥と派閥の間に毎日のようにあらゆる形の抗争が重ねられていて、それが諸君を圧迫しているのであってみれ
ば(336b8-e2) 云々」とプラトンは書いている。ではそういう情勢の中で、かれらの政治的立場はどうだったとい
うのだろうか。シュラークサイの覇権はもう奪回はされていたのか。これについては、解釈上異論もあるが、テキス
ト尊重という意味では、かれらはすでに政権を執っていた、と読むのが妥当のようである。プラトンはあとで国策上

の若干の提案をするという際、「諸君はかくかくをなすべし(336e2~d7)」という一勧告にひきつづいて、その同じ勧告内容をもう一度、こんどは「勝った者はかくかくをなすべし(336e4~337d4)」というふうな強調的に反復している。だとすれば、ここにいう「諸君」と「勝った者」、詳しくは「武力抗争において勝を制したひとたち(336e4~d)」とは同一人でなければならぬ。また、プラトンは政策上の助言を与えるというばあい、いつもかれらを、ディオオンやディオニュシオス二世と同列に並べて数え、「諸君にはディオオン、ディオニュシオスについて三番目に同じことを助言することになるが(334c, d, cf. 336e4~5)」というふうな断っている。ということはつまり、かれらも一応は政権担当を期待されるほどの者として想定されている、もしくは実際にそうであったということなのである⁽¹⁾。

では、そういった状態にあるかれらからの依頼の次第はどうであったとされているか。

ディオオンと同じ意向を持っているのを認めてほしいといってきたという点については、述べた。しかしその次に、「行為 *εργον* に、言葉 *λογος* にできるかぎりの協力を」といっているのが問題である。行為とは何か。言葉とは何か。まず「行為による協力」のほうから跡づけてみる。

書簡に述べられている過去の事例をたどってみると、まず近いところではこの書簡より数年前、ディオオンがオリュンピアにおいてシュラクサイ反攻を決意したとき、いちはやくプラトンは「ディオニュシオスへの復讐の準備を整えるよう催促(350b8ff)」され、協力を求められていた。そのばあいは、武力報復への勧誘であったかぎりでは「行為」への要請であったともいえるけれども、ディオオン自身のつもりでは、よもや七十歳のプラトンにいまさら武器をでもあるまいから、行為というよりはむしろ言葉の賛同だけを期待したのであろう。むしろプラトンは、年齢でもないし、またこの闘争は悪 *kaká* (350d3) であるからと、どちらの意味の協力も断った。

一方しかし、第二回シシリー旅行に関する記述のところでは、その出立の動機が、「わたしという人間がそれこそ

まるでただ一片の言葉でしかなく、自らすすんでは決してどんな實際行動へも手をつけることはなかっただろうなどと、いつか自分自身に疚しきを感じるようになることを恐れたからです(3282F)と弁明されている。ここでは「言葉 λόγος」と「行為 ἔργον」がはっきり区別され、明らかにプラトンは「行為」のほうへ踏み切ったことを肯っているわけである。が、では「行為」と銘打たれた第二回目のシシリー往訪において何をプラトンはなしたのかといえ、むろん若き僭主を説得し哲学に帰依せしめようと尽力したという以外の何ものでもなかった。もちろんその狙いは、「なにしろ唯ひとりさえ充分に説得すれば、それで一切のことを善きほうへと向け直おすことができるのでしたから(3282G)」ということだったけれども。そして海を渡りある特定の国、特定の僭主のもとへ訪れ、その国政に变革を生ぜしめるために奔走したというかぎりでは、それはたしかに「行為」と呼ばれてしかるべきものだったけれども、直接にかれがなしたことはというとやはり「言葉」だったのであり、哲学を励めることのほかではなかった。むろん間接的には政治行動、軍事行動につらなりえたにもせよである。じじつまた、だからすぐ次の箇所には、ディオオンが何をプラトんに期待していたかについてディオオンの口を借り、「わたしが事欠いているのは、敵を防ぐための完全武装の歩兵や騎兵などではなく、むしろ言葉と説得だったのです。あなたなら……それを用いてだれよりも確実に青年たちを、善きことがら正しきことがらのほうへと、向わせることができになり云々(3284H)」と明記されているのである。

こうみてくると、いまのばあいも、先方からは一応語呂にあわせて「行為に言葉に」といって懲憊して来たことになつてはいるが、プラトンを知らないのではないとされている以上、やはりその先方も、少くとも心づもりでは直接には「言葉の協力」を期待し、それ以外は求めなかったものと設定されていたか、もしくは事実そうであったと考えられてくるのである。むろんこのばあいの「言葉」も、實際政治上のいろいろ細目に亘つての助言のことを指すのではあろうけれども。

——読者はここで、いま何度が使われた『想定されている、もしくは実際にそうであった』という耳障りないいまわしに気附かれたであろう。じじつ第七書簡を終始『……と想定されて』と留保を加えつつ読むというのは、いかにも不自然なのである。とすればこれも、この書簡が実際に即した手紙だったということの証左にはならないだろうか。

(6) ディオンの長子については⁴ Plut. Dion, 31, 2. 4 Timaios より 4 Timonides の証言をとりヒュムニリスであったと推断している。甥については⁵ cf. Diodor. XVI, 36, 5. 父親については⁶ cf. Diodor. XVI, 6, 1; Nepos, X Dion, 1, 1; Plut., Dion 3-4⁷.

(10) あとで問題にするのだが、早くもここで「助言する *συμβουλεύειν*」なる語が「戒告」の含みをもつて、しかも書簡の趣旨を指すらしく用いられていることに注目されたい。cf. 下七九頁以下。

(11) これも書簡が Callippos 失脚以後に書かれたとみるための内証のひとつ。cf. 上註(3)。cf. 高田三郎訳「プラトンの自叙伝」p. 6; Howald, Die Br. Pl., s. 154⁸. 他方、政権を執つたならと解釈する者 Apelt, S. 125, Anm. 1; Post, op. cit. p. 371; Harvard, Cl. Q., 1928, p. 148; Hackforth, op. cit. p. 85; Bluck, op. cit. p. 50-51; G. R. Morrow, op. cit. p. 45. (12) 210c 「行爲 *ἔργων*」と云われている。cf. 333b2-3; (31) cf. 332e; G. R. Morrow, P. C. C., p. 7, n. 8;

プラトンの返事

では、そういった先方のひとたちから、そういった「言葉の協力」の依頼が寄せられたものと前提しながら、第七書簡はそれに対し、どういう返事になっているのか。あるいは返事らしいものにはなっていないのだろうか。以下少し冗長にはなるが、書簡の全体に亘って、特にその構成の枠組み、返信書簡に特有な依頼と応答との交錯具合などに注目しながら、返事の内容を概観してみる。

第七書簡はその構成を大きく分けると、ほぼ三つの部分から成っていると見てよい。中央にいわゆる「助言の章」七頁強 (St. 330c3~337e4) がおかれ、その前に六頁半 (St. 323d9~330c3) 後に十四頁強 (St. 337e4~352a7) と、

それぞれプラトン自身の体験談ともいうべきものが添えられている。前の部分から順にたどってみよう。特に文中の前置き、断り書き、つなぎ、しめくりなどの言葉に注意しながら。

さて、ディオンの宿願なるものが誤解されているのではないかと疑いながら、「これを聞くことは若いひとにも若くないひとにもつまらないようなことではないし、わたしはそれをそもそもの発端から諸君に詳しく説明してみたいとおもいます。今はまたちょうどそれにふさわしい時でしょうから (326b1)」と、プラトンは語りはじめた。そしてまず、かれ自らが前半生を通じて体験した政治上の事件を振り返り、その半生の間にとのようにしてひとつの政治上の理念、ディオンにも領ち与えたところのあの哲人王制の思想に考え至ったかの経緯をかいつまんで物語る (324b8 ~ 326b4)。話は発展し、「まさにそういう思想を胸に抱懐しながら (326b5)」いうならば実地検証してみるつもりで (cf. 326c1 ~ e1) かれは旅立ち、はじめてシシリー島まで渡った。かれと若きディオンの邂逅はその後の「あらゆる事件の発端をなした (326e5 ~ 327a1)」といわれてよい (326f5 ~ 327b6)。

次に第二回目のシシリー旅行を述べる段に移ると、まずそれへの動機の弁明である。「それはひとびとが誤解して⁽¹⁴⁾いたような動機によつたものではなく (328c4)」もっぱらかの若き僭主に対して哲学を緝かんがためのものであった。ついでその往訪滞在の間の事情、特にディオンの夢が無慙にも踏みじられるという顛末 (327b6 ~ 330c3)。

ところで、ここまでくると急にプラトンは話を途切り、「副題 *ἀποσπρά* の位置にある話が主題 *σπρά* のようになってしまわないために」といって、「現在の事態において何をなすべきかについての助言」へと移る (330c4 ~ 8)。そしてこの「助言の章」では、更にその半ばほどにもうひとつ段落があり、全体が次のような但し書きで二分されている。「以上のすべてはディオンの仲間や身内のひとたちへの助言のために語られたものです。ところで以上のことに

補足してもう少し……助言しておきます *sympoukēia de thē et pros cotōras* (334c3~4)」云。

しかしその前半の部分は、プラトンの言葉によれば、それは助言者が助言をおこなうに当っての心構え、予備的態度 (cf. 331a2-6, d6, 332c6 ff.) を述べたものにほかならない。克己心もなく助言に聴従する用意もない者に対して無理強いに助言をしたり、あるいは逆に阿諛でもってその者に同調したりするのは、どちらも男らしいひとのすることではない。国家のばあいも同じだ。武力闘争に訴えねば改革ができないというような時には、強いて改変を推し進めるものではない。真に有効な救済は、市民が正常にその人倫秩序を恢復したうえでなければ、決して成就されるものではないというのが前半部 (330c9~334c2) の要旨なのである。

とすると、予備的態度が述べられたあとの後半部には、形式論的には当然本来の助言が続いて来るべきところだろう。ところがいま引用したこのつなぎの一文によれば、次には単なる「補足」、といってもこれは便宜上の意識なので、プラトンが「補足」という名詞を使っているわけではないのだが、ともかく「ちょっとしたこと」が加えられる」というのである。来るべきはずの本来の助言は来ず、補足的助言のみ来るといふ、軽重のこの転倒は何故であろうか。ここにも、書簡冒頭に標榜されたものとの矛盾を見るべきものであろうか。

それはともかく、この後半部分の内容は、まず「いかなる国も人間に隸属すべきではなく、法に隸属しなければならぬ (cf. 334b~c)」という法治主義への奨励からはじまる。続いてこの原則が、たとえその当座は不利にみえても、魂の不死永生を信じる立場からみればそれは善なのである。どんなに現在の宿敵打倒ということが急を要すると思われようとも、本末は顛倒してはならない。本たるべきはやはり、政権を執る者自身がすんで心に徳性を培うことでなければならぬと、結局ここでも前半の部分で戒告されたものと同じことがくりかえされているのである。そして「補足的」ながら助言に当るものとしては、あまり具体性があるともいえない申し訳け程度の原則的提案があるだけである。すなわち、まずギリシアの全域から優れた長老たちを招いて一種の寡頭制を敷き、これに立法の仕事を委嘱

せよ。そして為政者は卒先これに随従し、他に範となることを唯一の方策として、まずは祖国、それから全シシリーを復興せよと勧めるのである。そしてそのあとにはまた、もし卒先遵法ということを奨励するこの書簡にも従う意志がないのであれば、何もプラトンに協力を依頼することはなかったのだと、もういちど徳の涵養という点に念を押しながら、以上は次善の策であるが、これに対し独裁君主制をとる最善の策は、ディオニュシオス二世に勧めたものがそれであったと締めくくっている。⁽¹⁵⁾

では、もう暫く書簡の筋書を追わねばならない。次は書簡後半の一番長い部分である。

これについては、先の「助言の章」に移る前に「いったい何を望んで二度(つまり通算三度)までも出かけて行ったのかと訊ねるひとびとのために (330c-d)」語られるのだという伏線が敷かれてあり、また「助言の章」につぐいまの箇所には、「後の回(つまり三回目)の旅行、渡島については、それがどんなに適切妥当な手順を踏み、節度をもって進められたか、関心のあるひとは以下に聞いてもらいましょう (337e-f)」という前置きがあり、また最後の書簡のむすびのところでも、「何のために重ねて二度目(通算三度)のシシリー行きを敢えてしたのかは、その経緯の奇怪さ不条理さからしてどうしても申し開きしておかねばすまない気持ちになったからです (352e~4)」と回顧される。

とすれば、この部分は第三回目の旅行が扱われていると一言に要約してよいわけである。またそれは、あまねく「関心あるひと」のために語られるともいうものである。またディオニュシオス二世の心理の移り具合を巧みにうかがって分析し、これに対しかれ自らがとった態度を一々弁疏していきながらも、プラトンは、「ともかくありのままをいうのが正しいことでしょう。そしてことの真相を聞いてわたしの哲学を軽蔑しディオニュシオスのほうが正しかったと考えるひとが出てくるとしても、それを敢えて甘受しようと思うのです (339e3~5)」という。

ともかく、三度目シシリー島へ着くと、プラトンは早速僭主が術学的なドグマでいつの間にか頭を一杯にし、哲学

はもう知り尽したとでもいうように自負しているのを眼にしなければならなかった。かれはたちまちこれに哲学を勧めることの無益さを悟ってしまった。が、こう見切りをつけてしまったことについては、かれにも自身の判断を弁解しておくねばすまぬという気残りがあった。そこで次のように書いている。およそ哲学というものは世間一般だれにでも授けられる体のものではない。究極の真実は単なる言葉の結合で表わせるものではないのである。で、このところでかれはそれを証明するために大きく余談にそれ、イデアの認識の特異であることについての理論的な一省察を挿入する。ともあれそのような究極のものは、一旦それを知り得たひとはもはや二度と忘れることはなく、だから自分の記憶のために書き留めておく必要もないものである。とすれば、僭主がそれを書に書き著わしたということとは、それはとりもなおさず単に功名を漁るための一策でしかなかったことを意味するだろうし、そしてこの功名心のために、僭主は、哲学には不向きであったのだと、そうプラトンは結論する。ここはいわゆる哲学的余談の部分(342^a~344^b)は、その前後の文脈とどう折れ合うかで一時解釈家たちの間に論議を醸した箇所であるが、A・E テイラー以後は、叙上のように何らかの一貫した筋を読みとる習いになっている。⁽¹⁶⁾

さて、プラトンの弁解はなおもつづく。

あの時ディオニュシオスに対し「どうして二度三度、否もつとくりかえして説明し尽さなかったのか(345a6~7)」。『この点に関し事の経緯がいったいどんなになっていたかを、解き明かしたいと思うひとは、……悟るべきです(345a4~6)』。ここでもまた「解き明かしたいと思うひと」という漠とした表現に出会すことに注目されたい。それはともかくかれはそのように自問し、そして次のように自答している。もしディオニュシオスが少しでも哲学の尊厳さをわきまえていたのであれば、「どうして……哲学のそれも卓抜な指導者をあれほども軽々しくあしらったのでしょうか。では、どんなにひとを小馬鹿にしていたか説明させてもらいましょう(345c1~3)」。そしてこの断り書き一句に、このあとにつづく第三回旅行の間の苦々しい体験の全物語りが掛けられている。別の言葉を借りれば、それは

「ディオニュシオスの哲学熱といわれるもののまぎれもない正体をみとどけさせる (346d3~4)」ような事件、抗争の回想談だといっているのである。話は、かの僭主によるディオンの財産没収の事件、傭兵隊の暴動、その暴動をきっかけとしたヘラクレイデス搜索の事件などをたどりながら、いかにかの僭主がプラトンに向って数々背信的な無礼な仕打ちを重ね、プラトンの誠意ある調停にもかかわらずディオンの和解に応じなかったかを詳しく述べる。で、とどのつまりかれ自身が生命の危険に身を曝されることになり、かれは南伊タラス市のアルキュテスに救援を求め、辛うじて島を脱出したのであった。

書簡の末尾には、その後僭主とディオンの仲がついに治まらず、ディオンの武力反攻にまで進展していくいきさつ、それからディオンの弁護礼讃が述べられる。ディオンはすすんで非道を犯すよりは蒙るにしかずという覚悟に立ち、正義の法に従いただのひとりの犠牲も出すことなく国家再興の大業を推進しようとしたのであったが、無謀なひとびとからつけ入られ、敗北しなければならなかった、と。

むずびでは、以上で「ディオンの死以後の政情にかんがみでの助言 (352a1)」と、「何故に重ねて二度目 (通算三度) のシシリー行きを敢えておこなったかについての申し開き (352a2~4)」そして「諸々の事件に対する弁明 (352a5~6)」がそれぞれ充分におこなわれたと結語して筆をおいている。

(14) 誤解の内容については cf. Ep. VII 333c.

(15) ここでは次善最善の区別は、寡頭制と独裁制との差異におかれているらう。

(16) cf. A. E. Taylor, *Mind*, 21, 1912, p. 347~370.

書簡全体をつらぬくもの

さて、以上の概要をもとにして考えると、第七書簡はどんなふうに戻事になっているのだろうか。

少くとも断り書きに、「助言の章」を主題 *topic* と断つてあるからには、表向きにはそれは特に、「助言への依頼」に応答する「返事」として起草されていたのである。先方からの手紙も、もちろんすでに見られたように、「助言」「言葉による協力」への依頼を中心にしたものと前提されていた。しかしそういう前提に立つ返書であるにしては、書簡全体の分量の多さは一応許せるとしても、まず第一には「助言の章」の分量が全体の四分の一でしかないという事実は、解説者たちの指摘を俟つまでもなく、ちよつと不釣合ではないだろうか。また第二に、その当の「助言の章」が、先の梗概にも見られたように殆ど原則論に終始し、充分具体性のある助言らしい助言になっていないということも問題である。そのゆえにヴィラモヴィツは、第七書簡は何か別な目的で書かれた作品だとみている。⁽¹⁸⁾ これらはブルタルコスなどの外証によって喚び醒されたはじめの疑いを、一層深めるものではないだろうか。

しかしながら、まず「助言の章」の分量であるが、これは相手側の依頼に軽々しくは応ずるつもりはなかったというものの、故意にせよ無意識にせよ反映ではなかったろうか。ついでまた勧告内容が具体性に乏しいという事実について、その同じ疑いをはさんでみてはどうだろうか。主題たる「助言の章」においては、先方では恐らく立法や行政の措置などについてかなり詳細な具体的助言を求めていたものと想像されるにも拘らず、プラトンのほうではごく大雑把に原則的なことだけを、それも補足的に述べるにとどめながら、かえって逆に、為政者自身の側の自粛を促し、克己心と法を守る精神の涵養ということをくりかえし奨励するのである。あきらかに、先方の出端を挫いた恰好なのだ。これは先方の安易な依頼心に対する反撥のひとつの現われなのであり、プラトンの意図はむしろ厳しい諫止にあったとみるべきではないか。⁽¹⁹⁾

そこで、そのような解釈が通るとすれば、あの章は必ずしも具体性の乏しい有名無実のものだとはみなされないでもよいことになる。なぜならそういう諫言は、少くともいま宛名先として前提されているような性急な一派に対しては、かえって正鵠を射た、実情に適した、いいかえれば充分具体性のある戒告になっているはずだから。

ところで「助言の章」に、それ相応に積極的な意義が認められるのであれば、もともと表向きは書簡の主題と銘打たれていた章なのだから、当然書簡全体の眼目はその章にあったと結論してもよいことになる。すなわち、政権を奪還したばかりの急進的な一派に向けて、自重を促し、むしろ遵法主義という、特にここで前提されているような不穏な情勢のもとでは一見非常に消極的にも見える態度を、敢て守るようにと訓戒するのが書簡全体の趣旨であった、というふうになる。いいかえれば単なる応諾の書簡というより、むしろ半ばは謝絶、半ばは諫止のための返書であったとみるのである。

このばあいまた、そうした出端を挫くような交錯関係は現実の書簡往復にはよくある事実だけれども、いまのばあいは、文学的虚構にしてはあまりに生々しい自然に過ぎた交錯具合になっていることを、注目しておいてよいかと思う。

ところで、いまみられたような趣旨は、それがひとつ読み取られることは確かだとしても、まだこのままでは優れて書簡全体の趣旨であるとは速断はできない。さらに「助言の章」の前後にある、書簡の残る四分の三を占めるいわゆる副題 *Katoptrai* 部分の記述もまた、内容上充分にそれへ帰趨していることが確認されねばならないだろう。これらの部分は、助言の章によって隔てられてはいても、内容上はひとつづきになっている。

これらの部分については、そこにまとまった筋を読みとることはさほど困難ではないようである。ディオンの遺志なるものを解説しようという前置きにはじまり、プラトンとディオンの出会いがその後の万事をどのように招来した

かについて事の次第をつぶさにたどり、ディオオン礼讃の章で終るといふ、この側面からは、これはまずひとつのディオオン釈明の書でもあろう。⁽²⁰⁾ また政治や社会の領域においてプラトンの自ら体験した事件が、青年期の五十一人恐怖革命のことやソクラテスの死刑のことなどを皮切りに、シシリー島への第一、第二、第三回と重ねられた往訪のこと、ディオオンのシュラークーサイ反撃に際してのことといふふうな年代順に叙説されているところから、これは特に政治社会的観点から描かれたところの、プラトンの自叙伝であるともいえるだろう。もつとも「自叙伝」というのは、ごくあいまいな概念であつて、何のための自叙であるかその目的を探ねてみると、往々に他の趣意の中へ解消してしまうものだといふことは、ここで忘れておきたい。⁽²¹⁾ で、また、むろん哲人王制というプラトンの一政治理念の成立、検証、応用、蹉跌の報告であると考えてもよいし、ディオニュシオス二世が何故に哲学から見離されねばならなかつたかの説明、あるいはもつとロマンティックにいつてこの僭主とプラトンとの悲しむべき邂逅離別の物語であるとなすのも、それはよい。

プラトン自身の言葉を借りれば、それは「弁解 *ἡπολογεῖς* (352a5)」でもあつた。特に第三回の旅行に関しては批判者が多かったのか、「これを聞いてプラトンの哲学を軽蔑し、ディオニュシオスのほうが正しかったとおもうようになり (339a4~5)」かねないひとびとをはじめ、「事件の一伍一什に関心のある (345a5)」かなり広範囲のひとつちに対し、直接間接、弁解しておく必要があつたものらしい。このかぎりでは、第七書簡に、特にその後半において、必らずしもディオオン派一同のみを対象としない、むしろ公開的な性質のあることは認めなければならぬであろう。しかも公開状であるとすれば、むろんいわゆる書簡体文学にも大きく接近する。それにすでにヘシオドス(前八世紀?)やテオグニス(前六世紀)に「話し掛け」の文体が用いられていたことも考え合わせると、前四世紀のプラトン、イソクラテス、アリストテレスらの頃に書簡体文学が全然不可能であつたとは考えられないわけである。⁽²²⁾

要するに第七書簡は、多面的に見られるかぎりでは、まず、(1) 全ギリシア人の生活態度にかかわる間接的助言と

しての哲学、文学作品であったか、それとも、(2) もっとせまい当時の現実政情に対する直接の呼びかけとして実践行為とみるべきものか、そして実践であったとすれば、働きかけの対象は、(1) ギリシア全体、(2) アテナイ国内の政情、(3) シュラークサイのディオンのいずれであったか。ともかくざっとこれだけの可能性が考えられてよいわけなのである。

ところで肝腎の問題は、書簡全体に亘っての最も一貫性ある趣旨というものが、あるかどうかということであった。これについてはしかし、「助言の章」の解釈をひねって副題の部分に調和させるという方向での筋のまとめ方にはやはり無理が多いようで、従属関係はむしろ逆、つまりプラトンが文面で断っている通りの主題副題の關係として受けとったほうが、ずっと自然なのではないだろうか。副題の部分それぞれ自体の趣旨を含みながら、同時に主題の部分に対して支持的なたちで調和しているということはいかにもありそうなことである。副題の部分は、それ自体はディオンの伝とみられるべきにせよプラトン自伝とみられるべきにせよ、等しく、特に宛名先のひとたちの心構えを鞭撻するに役立つものであったと考えられる(Pl. 333c7~d1)。ディオニュシオス二世がいかにして哲学から見離されたかの物語りは、裏返してみればプラトン哲学のいかなるものかの説明であるにほかならず、プラトン哲学の真意のありかを知ることが政治的実践の方向を示されることにほかならぬ。

そればかりではない。副題の部分においても恐らく、その根底に基調をなしているのは「助言の章」にみられたものと同じ一種の消極主義、ひとつの深い諦観ともいべき正義観への勧めなのでなく(Pl. 333e3~5)、ソクラテス終生の信念でもあったところのあの信条は、同時にあきらかに書簡全体の終始を貫く基調音ではなかっただろうか。プラトンがまだ若かりし頃、不正を伴わずしては参じえないような政治の現実をまのあたりにしながら、政治

的实践からは身を退けたという話 (324b3ff)、遠くシシリー島まで無血革命を夢みつつ二度も渡航したという話 (327d3~6, 333d1~D7)、あの僭主の無礼な接遇に対してプラトンがよく堅持した礼節ある態度 (345d6, 346a3~4) や、ディオオンが国家再建の途について後守った謙虚な態度 (351e6~7) の話、これらはみなその一点を指向していたといえるだろう。

ともかく、「助言の章」後半に法治主義を説きながらも、プラトンの胸の底には、リヴァイアサンの著者にはるかに先んじ、法というものが暴力の前には結局無防備であり、心理的な支持なくしては決して存立しえないものだということへの、深い洞察があったものようである (337a4~5, *aristos kai bolos*)⁽²⁶⁾。というのも、次善策としての法治主義、最善策としての哲人王制は、いうまでもなくどちらも同じひとつの目標を自差した方策である。前五世紀、ソフィスト達の論争点であった「法習 *dylos* か自然 *physis*、か自然 *physis*、か自然 *physis*、か自然 *physis*」といったような問題を、より一段高い次元、いわば法・自然一如の次元にあるとすべき善のイデアにおいて生活の従うべき基準を求めるという仕方、超克しようとしたのがプラトンであった。いま仮りにそう約言してよいとすれば、次善最善どちらの方策も、要するに国政を善のイデアに関係づけるというところに眼目があったわけである。ところがそういう国策の改善という仕事とは別に、その裏にもうひとつ、人間の性の弱さ⁽²⁷⁾に対する深い洞察、それを如何に励まし強化し、善きものの方へ向かわしめるかという問題の省察が忘れられてはいなかったのである。第七書簡の主眼はむしろそこにあったのではあるまいか。書簡文面には、方策の検討よりも人倫の恢復のほうがはるかに焦眉の急であるということへの痛感がぶちまけられている。それにまさにその点においてこそ、プラトンはディオニシオス二世に絶望させられていたではないか。⁽²⁸⁾

プラトンは、以前この青年僭主に法を守ることの重要性を教えた時にも、歴史事実を引合に出しながら助言の妥当さを証拠だててみせた、と書簡の中で書いている (31d7~332e5)⁽²⁹⁾。とすれば、いまのばあいも、「助言の章」の前後に、

その助言諫言が決して現実離れなものでないことへの証左ともなるべき、歴史記述が添えられていることは、分量の配分からも不自然ではなかったわけではなからうか。(cf. esp. 334d6~e1) それとこの書簡が書簡体を単に装っただけの理論開陳の書とは異なる所以であらう。

(17) 第七書簡は Isocrates の残存書簡中最長文の *B. φιλίππου* に比して数倍も長い。当時手紙は Papyrus 全紙一枚に書いたり書いて折り疊むのであって、呼び名を *βίβλος* ではなく *βιβλίον* (dim.) であつたことが示すように、*βιβλίον* 短く書かれた。巻物の手紙はたいへん時代が下るから (cf. R. E. s. v. Brief)。しかし例外がなかったとはいつ切れる。Thucydides の書簡も長文であつたから (17註 (2)) Demetrius 参照。

(18) cf. Wilamowitz, op. cit. S. 287, 290, 299; cf. G. R. Morrow, op. cit. 75.

(19) cf. Hackforth, top. cit., p. 98; 青木巖「ソクラテスの書簡」p. 76, 註 41.

(20) cf. Wilamowitz, op. cit. S. 299; Harward, op. cit. p. 147;

(21) ソクラテスの自己告白 cf. Wilamowitz, op. cit. S. 299, 304; Harward, op. cit. p. 143; 以下ソクラテス哲學的體驗の究極のものは直接には言葉によるから、cf. Ep. VII. 344 d. e. 第七書簡を、かれ自身の内面をそのまま表白したものと云ふよりは、外面的生活の断片を語ることを通じて、読者に正統な生活への覚醒を促すことを意図したものと云ふべきであらう。

(22) 公開状 cf. Wilamowitz, S. 282, 299, 304. Apelt, S. 126, Anm. 2, 7 書簡の宛名が多数のものと云ふは、宛名も特に注意せよ。回覧から公開くせ五十書簡。Harward, op. cit. p. 147。

書簡体文学の「ソクラテス」cf. R. E. s. v. Brief; T. A. Sinclair, Hesiod, Works and Days, 1932, p. xiii ff.; Hesiod, "Erga" 14 Perses と共に Theognis 14 Kynos と共に書かれたもの; Isocrates Ep. V *Ἐλεγκτικός* 14 明らかなるに彼の諷刺を以て書かれたもの。Aristoteles 14 Alexandros 宛て書簡の「ソクラテス」cf. Demetrius Phalereus, 234 (17註 (2))。

(23) cf. Harward, op. cit., p. 147.

(24) cf. Apelt, s. 134, Anm. 54. das ist die zwar ensagungsvolle aber allein eine bessere Zukunft verbürgende Politik.

(25) cf. Crition, 49Bff.; Gorg. 469b, c; 以下 14 Academeia の記録に「ソクラテス」Phocion (c. 4 B.C.) 14 Socrates の「ソクラテス」從容に「ソクラテス」を「ソクラテス」cf. Plut. Phoc. 32; Schuhl, op. cit., p. 52

(26) cf. Pl. Leg. 691a~700a; Pt. 322 c; Th. Hobbes, *Lewathan*, I, 13 ad fin.
 (27) cf. Pl. Ep. VII. 326c3~4; E. R. Dodds, *G. Ir.*, p. 210ff. によると後期のプラトンは哲人王の存在を不可能な夢と諦めようになつてゐたところ。こゝか J. Dodds *ibid.* p. 215 f. 認めてゐるようによつて、人間の弱きへの洞察は晩年に限られるのではなからう。

(28) cf. Wilamowitz, *op. cit.*, S. 284.

(29) 同様な手法は法律篇にも一貫して用ゐられてゐる cf. esp. Leg. IV 722a~723e; III, 676a ff., 683b ff.

む す び

しかしここまで来てみると、はじめに取り上げた書簡形式の虚か実かという問題は、必ずしも書簡の中心意図を左右するほどの条件ではなかつたということもわかつてくる。書簡の趣意は、何もシシリー島のディオオン派にとつてでなければ無意味だというようなものではなかつた。

とはいえ、他方、プラトン晩年の実践活動という観点からみるならば、やはり書簡發送の如何は問題にはなるであらう。この点については、以上の書簡内の証拠によるかぎり、これは実際の手紙であつたとみなすほうが、いいかえればかつてのシシリー旅行と同等な意味でのひとつの政治的実践であつたとみなすことのほうが、より一層筋の通る受け取り方になりはしないかとだけ答えておきたい。しかし最後の断定は、いまは差し控えねばならない。確実な結論を得るためには、宛名先の側の史実についても、もっと裏付けを必要とするが、その方面ではまだ再吟味の余地が多分にあるようだからである。

この論文では、以上でもって、この書簡の趣意の理解、ならびにこれを実の手紙として読むことの意義が、多少とも開拓されたようであれば満足としておく。

(了)

(筆者 京都大学文学部西洋古典文学助手)

THE OUTLINES OF THE MAIN ARTICLES IN THIS ISSUE

The outline of such an article as appears in more than one number of this magazine is to be given together with the last instalment of the article.

The main purport of the Seventh Epistle of Plato

by Koichi Nagasaka

It seems now to be high time one should reconsider the problem hitherto often discussed: what is the main purport of the Seventh Epistle of Plato? In this paper my aim was to go back to its historical circumstances, in order to let the work explain itself. I have attempted to regard it as being a letter actually written to the named recipients, although doubts have often been entertained as to its epistolary character. In analysing the letter, I have tried to follow strictly its construction as a letter, and paid a special attention to the explanatory comments inserted by its author here and there in order to clarify the intention of the letter. I did not necessarily seek for its philosophical precepts. Having traced what seemed to be the most consecutive of the lines of thought, I liked to propose to set it down as being the main purport of the whole work.

Some internal evidences are suggested which seem to prove and confirm the practical nature of the letter. Thus reviewed from its epistolary angle, the real intention found throughout would be such as it would not be understood if one should make light of the tone of its strong dissuasion and prohibition. And though this point has not been duly stressed on by recent commentators, we may be allowed to decide that the work was actually a letter strongly political in nature, sent to dissuade his friends. As if to support such an intention we find a definite influence of Socratic negativism throughout the letter, as the assertions that it is better to suffer

injuries than inflict them on others, that a law-abiding spirit should be urgently instilled, and so on. The latter assertion is further upheld by Plato's recognition of the fact that no existing laws can be effective unless they be mentally well supported. Thus the main purport of the letter, viewed from its practical angle, falls in with some philosophical tenets propounded by Plato in some other works of his.

Incidentally, the observations I have set down may lead us to doubt the alleged resignation in Plato's later years.